差別・排外主義をあおる政治はストップ！



多文化共生の東京の前進を―私たちの決意と提案

2026 年 11 月
日本共産党東京都委員会
日本共産党東京都議会議員団
協力：参議院議員　吉良よし子・山添拓事務所

差別・排外主義を煽る政治はストップ！

多文化共生の東京の前進を―私たちの決意と提案

2026 年 11 月 25 日

日本共産党東京都委員会
日本共産党東京都議会議員団
協力：参議院議員　吉良よし子・山添拓事務所

日本国憲法前文には、**「われらは、全世界の国民（people）が、ひとしく恐怖と欠乏から免がれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」**と書かれています。“日本人”でも、“外国人”でも、国籍を問わずすべての人々が貧困を免れ、平和に生きる権利を保障することは、政治の責任です。

私たちは、東京都、都民、東京で働き、学んでいるすべてのみなさんに、差別のない多文化共生社会をめざすことをよびかけます。



東京は、海外からの「玄関口」となっており、世界の187カ国・地域からの80万人（2025年末。全国1位・全国の約2割）の外国籍の方々が、都民として生活をしています。

これらのみなさんは、コミュニティの隣人であり、消費者、納税者、労働者、経営者として、ともに東京の経済と社会を支える仲間であり、多様な価値観・文化の交流を通じてお互いの人生を豊かにするパートナーです。都内の日本語学校・大学・専門学校に通う14万人の留学生の多くが、将来、日本での就職・定住を希望しており、未来の世代をふくめみんなの友人・同僚・隣人・家族にもなりうる大切な存在です。

「最近、外国人への嫌悪がひどくなってきているように感じます。道を歩いていると、わざとぶつかってくる人も多い。合法的に滞在しているのに、『不法滞在者だ』といった暴言を受けることもあります」

（30 歳。アジアからの留学生）



「両親が殺されるのではないかと思った。両親は大袈裟だと言っていたが、3.11 に起きた朝鮮人へのヘイトは忘れていない。そうした状況を野放しにしていたら、自分はともかく家族が殺されると本当に思った。」

（36歳。ルーツは韓国、日本国籍）



「インタビュー」より

ところが、昨年の都議会議員・参議院議員選挙では、差別・排外主義を煽る政治家・政党が、SNS や一部メディアを通じ差別・排外主義的なデマ情報を大量に流し、議席を獲得するなど、東京での多文化共生の努力を踏みにじる動きが強まり、不安が広がっています。子どもたちをふくめ、排外主義にもとづく暴力・暴言にさらされる外国にルーツをもつ方々が増えています。「参院選のときは怖くて学校に行けなかった」「部活を中止せざるを得なかった」など日々の行動が制限される事態も発生しました。

さらに政府により、非正規滞在者の強制送還の強化、在留資格の取得・更新手数料の大幅値上げ、在留資格「経営・管理」の資本金要件の引き上げ（500万円から3000万円へ）、永住許可要件厳格化など、「外国人いじめ」ともいえる管理強化が急速にすすめられています。国の高校授業料の無償化制度は、これまでも対象外とされていた朝鮮学校に加えて、留学生も除外され、国公私立高校や外国人学校の生徒も国籍等により差がつけられたり、除外される事態となっています。留学生は博士課程の大学生への生活支援の対象からも除外され、さらに文科省の省令改正もあり留学生の授業料を値上げする大学が広がりつつあります。

東京都も学生の海外留学支援を日本国籍者に限定するなど、差別的な対応を行うようになっています。

このような状況を受けて、私たちは、党のサポーターやインターンのみなさんの協力も得ながら、昨年秋から外国にルーツをもつ方々 43 人にインタビュー（以下「インタビュー」）を行いました。また、自治体の多文化共生担当者、外国籍の方々を支援する個人や団体、労働組合、外国籍の方を雇用している経営者などから聞き取りをすすめ、多くのことを学んできました。

財界・富裕層を優遇し「富の一極集中」を加速させてきた自民党政治によって、外国籍のみなさんも日本人も苦しめられています

「インタビュー」では、長時間労働、低賃金、職場でのセクハラ・パワハラなど、日本人労働者と共通の困難をあげた方が目立ちました。ここには、労働者を安く使えるようにすることに注力し、非正規雇用を拡大し、格差と貧困を広げてきた自民党政治が反映しています。さらに、物価高は外国籍のみなさんの生活を直撃し、加えて円安は家族への仕送りの目減りとなり、生活を圧迫しています。

外国人労働者の平均賃金は月額 25 万 4300 円と、日本の一般労働者（短時間労働者以外の労働者）の平均賃金 34 万 600 円と大きな格差があります。約 2 割が「技能実習」（月額賃金 19 万 300 円）で働いているとともに、派遣請負労働の割合が 16.7%と多くなっていることが1つの要因となっています。

外国籍の労働者を「安上がりな労働力」として活用することは、日本人労働者の労働条件を引き下げる要因ともなっています。外国籍の労働者への差別をなくし、労働者としての権利を擁護することは、日本人の労働者の労働条件の向上にとっても欠かせません。

公的住宅への入居について、外国籍の方々と日本人との「対立」を一部政治家が煽っていますが、東京都が、都営住宅の新規建設を長年行わず、住宅への公共的責任を後退させてきたことが、問題の根本にあります。

今、必要なのは、対立・分断ではなく、外国籍のみなさんと日本人が共同・連帯し、日本の政治・社会の矛盾を一緒に克服していくことではないでしょうか。

外国籍のみなさんは、言葉の違い、複雑な在留資格などとともに、差別的な体験によって、ストレスにさらされています

「インタビュー」では、それぞれが感じている日本の良さを、みなさんが熱く語ってくれました。同時に、「困っていること、いやなこと」を聞くと、「日本語の難しさ」「在留資格の手続き」とともに、「住宅の借りにくさ」、「警察からの職務質問」、「差別的な言動」など差別的な体験をあげた方が多くいました。これらは、新宿区が約 1000 人の外国人住民に行ったアンケートの回答とも共通しています（「令和5年度新宿区多文化共生実態調査」）。

長年、外国籍の労働者を支援してきたある労働組合の役員は、「外国人優遇なんてない。逆です。外国人は日本で冷遇されています」と憤然と語りました。朝鮮半島にルーツをもつ在日のみなさんからの聞き取りでは、戦前から続く、日本政府と日本社会の差別の実態が語られ、「私たちは優遇してほしいとは言っていない。平等に生きたいだけ」などの痛切な思いを伝えていただきました。

多文化共生の
東京はつくっていくことができます

私たちは、聞き取りを通じて、外国籍の都民、東京で働き、学ぶ外国籍の方々の多くが地域、職場をよくするために行動していること、多くの個人・団体が、ともに暮らし働き学ぶ外国籍のみなさんの人権を守るために、共同してきたことを学びました。

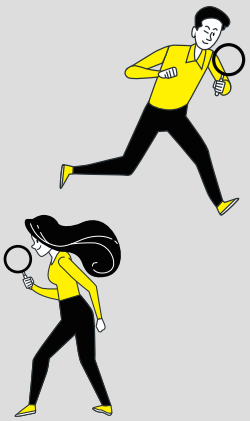
各地の「日本語教室」のほとんどがボランティアによって運営されています。ある飲食チェーンでは、日本人と外国籍の非正規労働者が、労働組合で力をあわせ、時給アップを勝ち取っていました。自治体の担当者から共通して聞いたのは、「外国籍のみなさんも、同じ自治体に住む住民。習慣や文化が違っても、話せばわかってもらえる」という言葉でした。多言語の子どもの発達支援をすすめている NPO の方は、「外国籍の子どもたちは、一生マイノリティとして日本で生きていく。子ども時代の『やさしい日本人がいた』という経験は、将来の日本社会にとって、必ず大切になっていく」と強く語ってくれました。

東京都は「多文化共生推進指針」の冒頭で、「異なる国籍や文化的背景を持つ人との関わりが増え、様々な違いを『壁』と感じることがあったとしても、その『壁』を乗り越え、外国人も日本人も、安心していきいきと暮らすことのできる社会を実現していくことが重要です」と言っています。(「『指針』の改定にあたって」 2025 年 6 月)

私たちの「提案」をお読みいただき、語り合い、ともに多文化共生の東京を前にすすめていきましょう。私たちは、みなさんの声、東京と全国、世界の努力・教訓に学び、発信・行動します。「提案」をバージョンアップし続けます。

立場の違いをこえて共同・連帯を広げ、ごいっしょに、差別・排外主義を煽る政治を、首都東京から克服していきましょう。

すすめてきたインタビュー、聞き取り



2回のシンポジウム／外国籍の方、外国にルーツをもつ方々のインタビュー 43 人（25 年秋）建設業の経営者／自治体の担当者（多摩地域、23 区）／建設労働者の労働組合／首都圏移住労働者ユニオン／首都圏青年ユニオン／在留資格支援にとりくむ行政書士／多言語で子どもの発達支援をしている NPO／日本語学校の経営者／朝鮮学校の生徒、教員、保護者のみなさん／都立高校の教員／ベトナムからの技能実習生の支援を行っている NPO／在日韓国人の当事者団体など

私たちの提案

POINT



政策の６つの柱

1. 東京都が「排外主義反対」の強いメッセージを。
2. 都民全体のくらし、営業、人権、教育を向上させながら、
   外国籍の方々の不利益をなくすために
   東京都の力を発揮する。
3. 東京から在日韓国・朝鮮人差別の克服を。
4. 都民生活と共存できる観光行政を。
5. 外国籍の方々の意見を反映できる仕組みを。
6. 政府に政策転換を求める。

01 東京都と都内各自治体が、排外主義に明確な反対姿勢を示し、外国にルーツをもつみなさんの人権を守る立場を鮮明に打ち出すことを求めます

ある自治体の担当者は、「政府や、東京都には、『多文化共生』のゆるぎないメッセージをだしてほしい」と私たちに語っていました。全国知事会の共同宣言（2025.11.26）では、「事実やデータに基づかない情報による排他主義・排外主義を強く否定します」とのべ、国に「正確で積極的な情報提供」を求めています。行政がすべての人の人権を守り、差別を許さない姿勢を示すことは重要です。

- 正確な情報を積極的に提供し、多文化共生の大切さを広げ、排外主義を許さないために、ネット上での発信や、リーフレット・ポスターの学校、商業施設、公共交通機関、町内会・自治会、社会福祉協議会などを通じた配布・掲示を推進し、教職員、保育者、自治体労働者、事業主などへの研修を充実する。
- ヘイトスピーチから外国籍や外国にルーツを持つ方々を守る取り組みを強化する。
- 警視庁による差別的な職務質問（レイシャルプロファイリング）を根絶するために、実態調査と研修を実施する。
- 国の高校授業料無償化の対象外にされたている外国籍の生徒、留学生を対象とするよう国に強く要請するとともに、東京都の責任で対象にする。
- 東京都が 25 ～ 26 年度に開始した大学生や都立高校生等の海外留学支援を日本国籍の者に限定するのは差別であり、国籍要件は廃止すること。
- 都立大学・都立高専、都立看護学校で、外国籍・留学生を差別しない授業料無償化制度・奨学金制度を実現する。

02

都民の暮らし・営業・人権を守り、教育・社会保障を充実させ、多文化共生を前進させましょう

東京都と各自治体が外国籍の方々をふくめた都民全体の暮らし、営業、人権を守り、教育、社会保障を充実させていけば、外国籍の方々の人権も尊重され、多文化共生が前進します。

同時に、外国籍の都民、東京で働き学ぶ外国籍の方々への差別の根絶、言語、習慣、文化の違いで起こりうる不利益をなくすために、東京都が力を発揮することが必要です。そのことは、都民全体の人権の向上にも大きく寄与していきます。

都内各市区町村が独自の施策をすすめるとともに、それを東京都が支援・普及することも求められています。



「在留資格を維持するために、経営者にタテつけない構造になっていて、多くの外国人労働者が泣き寝入りさせられている」

（労働組合役員）

事例① バングラディシュ人 45 歳のコックさん。賃金の未払いが 500 万円。ずっと働きっぱなし。週一回の休み以外は毎日 13 時間労働。給料がきちんと支払われたのは最初の3ヶ月だけ。

事例② IT 技術者の解雇事例は、解雇に至る経過はほぼ同じ。「プロジェクトが終わった。あなたのスキルにあうプロジェクトはない。他社で自分にあうプロジェクトを探したら」と打診されるが、自分のスキルに自信を持っている労働者は「納得できない」と断る。すると「では、仕方がないので研修を受けてもらい、その後試験を受けてもらう。その結果が悪かったら退職してもらう」と通告する。無駄で膨大な研修を受けさせて、その後会社の上司が試験をして「成績が悪かったから退職してほしい。しなければ解雇する」と言われて、その時「退職するなら賃金○ヶ月（3 ヶ月くらいが多い）払うが、解雇になれば全く払わない」と言われる。

事例③ 「日本語ができない」、「勤務態度が悪い」という程度で、解雇する。（技能実習生の支援団体から）

労働者としての権利を守り、待遇改善と相談・支援を充実する

都内の 87,512 か所の事業所では、652,251 人の外国籍の労働者が働き、都内で働く人の約 12 人に 1 人が外国籍の方々です。そのうち、技能実習生は約 5.4%（35,467 人）、派遣・請負事業所就労者は 15.1%（98,534 人）（2025 年 10 月末）です。

都内の外国籍の方の約2割を占める日本語学校や大学、専門学校で学ぶ留学生の多くがアルバイトをし、卒業後は日本の職場で働こうとしています。外国籍の労働者へのハラスメント、労災、低賃金、長時間労働、不払い、不当解雇などの労働法制違反は、在留資格や言語の問題などから、より声をあげにくい状況があります。日本人でも理解が難しい複雑な雇用形態が横行しているなか、非正規・請負で働いている方々が、「使い捨て」られ、「泣き寝入り」を強いられるケースが広がっています。

- 多言語による労働相談体制を充実する。申し立てに対し簡易迅速に調整、救済できる国内人権機関を設置する。
- 東京都として、労働組合や NPO と協力し、外国籍の労働者からの相談・告発・雇用主への指導などが効果的にすすむような支援体制をつくる。
- 技能実習制度（来年 2027 年 4 月以降は育成就労制度）、非正規・請負などの形態で働く外国籍の労働者が、不利益をこうむらないために、労働者を守るルールを多言語で記述したガイドブックなどを作成・普及するとともに、相談体制をつくる。
- 留学生が日本の労働法制をよく理解し、問題があったときには必要な対応ができるように、学習の機会と相談窓口をつくる。
- 東京都の最低賃金を時給 1700 円以上にすることをめざす。
- 中小企業への「賃上げ応援助成金」制度の創設し、都や各自治体が発注する工事や委託などの契約に生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働 条件を義務づける「公契約条例」を制定する。
- 介護・福祉などケア労働者の賃金引き上げをはじめとする待遇改善をはかる。



都内で活動する外国籍の経営者の支援



都内で活動する外国籍の経営者は、2025 年 12 月時点で、全国の約 3 割に当たる 13,019 人です。これらの方々が営業している飲食店、商店、企業が、「経営・管理」ビザの要件の改悪（資本金要件の引き上げなど）により営業を断念することは、関係者の生活・未来を壊すとともに、商店街壊し、地域壊し、文化の多様性の衰退にもつながります。長期に日本で暮らし、日本で生まれ育った子どもを持つ方も少なくありません。

- **東京都として、他の道府県とも力をあわせて、国に是正を求めるとともに、区市町村や行政書士などと協力し、相談窓口を設置する。**



2026年5月28日の参院法務委員会での平口洋法務大臣の答弁

「（経過措置後も）基準に適合しない場合、諸般の事情、例えば納税状況等を鑑みて適正である場合は許可する」、「家族に関する事情も総合的な判断の中で考慮することはあり得る」（日本共産党・仁比聡平参院議員の質問への答弁）

日本語習得や生活への支援

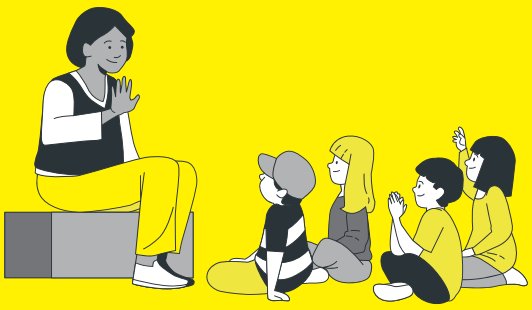
- **中小企業・事業所で働く外国籍労働者が日本語向上の機会を得やすくするために、中小企業・事業所への支援制度をつくる。**
- **区市町村や民間団体が実施している「日本語教室」への支援を充実する。**
- **外国籍の都民が住む区市町村がなんでも相談できる「ワンストップ」の相談窓口をつくるための支援を強化する。民間団体の相談への支援と連携を強化する。**
- **無保険の外国人の診療を行っている医療機関への支援を拡充する。**
- **家主や不動産業者が外国人の入居を断らないよう、国や都が発行している手引の改善と普及を強化するなど、助言・支援を強める。**
- **家主も外国人の入居者も、安心して住宅を貸し借りできるようにするための公的保証制度をつくる。**
- **所得に応じた家賃で入居できる公社住宅、都営住宅を増やすとともに、都営住宅で新たに実施された入居者の国籍の把握を中止する。**

子どもの権利を守り成長を保障する



外国にルーツをもつ子どもの支援の抜本的強化が急務です。多言語の子どもの発達支援に取り組んでいる方は、「子どもと大人は違う。大人の留学生は母語で基礎教育を受け、母語で思考する力がある。一方、子どもは考える力をつけつつある段階。母語の取得が途中の段階で、日本に来ると発達の足踏みが起こる」と語っています。教育現場からは、「外国籍の小中高生は、日本語が第一言語でない保護者を支える『ヤングケアラー』になっている場合がある」というお話を聞きました。

- 乳幼児段階での保護者を含んだ支援のあり方について、保育現場の実態、諸外国の先進事例も研究し、支援体制をつくる。母語や母国の文化を大切にできる場を保障する。
- 子どもの成長、学力習得の「足踏み」が起こらないように、新宿区が小中学生対象に実施しているような「日本語初期指導」や、小中学校の日本語学級を都内すべての自治体で実施、設置できるように、東京都としての支援を抜本的に強化する。
- 日本語指導が必要な子どもたちに高校教育を保障できるよう、都立高校の入試を改善し、日本語指導を充実する。
- 小中学校、高校で、日本語教育とともに、生徒のアイデンティティ確立のための母語の尊重をはじめとする支援の体制強化をすすめる。
- 外国にルーツをもつ子どもに対応できるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの体制の強化をすすめる。
- 都内のどこに住んでいても病院や行政手続きの際の通訳派遣を受けられるようにする。



03 東京から在日韓国・朝鮮人*差別を克服する取り組みをすすめましょう

日本は、戦前、朝鮮半島をはじめアジア諸国を侵略・植民地支配し、現地の方々をあからさまに差別しながら、労働力や兵力として利用しました。在日韓国・朝鮮人の多くは、日本の植民地支配の結果、日本に住むことになった朝鮮半島出身者及びその子孫の方々です。自民党政権は侵略戦争と植民地支配に対する責任を明確にせず、逆に正当化する立場に固執し、今日まで差別を続けています。誠実な謝罪と反省を行い、それにふさわしい行動をとるべきです。

- **誰もが平等に生きられる社会をつくるため、侵略戦争と植民地支配、在日韓国・朝鮮人の歴史について、1人ひとりが知り、学び続け、日本人の共通認識としていく。**

日本政府は、「高校無償化」や「幼保無償化」の対象から朝鮮学校を排除してきました。しかしこれは、”内外人平等”の国際人権規約（1979年日本批准）などに違反した差別的な施策です。2019 年には国連・子どもの権利委員会からも是正勧告を受けています。東京都は、1995 年から他の外国人学校とともに都内 10 校の朝鮮学校への運営費補助を行っていましたが、2010年度から朝鮮学校のみ停止しています。

東京都こども基本条例は、「全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って、伸び伸びと健やかに育っていく環境を整備していかなければならない」としています。東京都で学ぶ子どもたちを、子どもの教育を受ける権利とは何ら関係を持たない事柄で国籍によって差別するようなことがあってはなりません。

- **朝鮮学校への運営費補助をただちに再開するとともに、東京都の高校授業料無償化、幼保無償化の対象とする。**

小池百合子都知事は 2017 年以降、関東大震災直後に虐殺された朝鮮人を追悼する「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典」への追悼文の送付を取りやめています。小池都知事の態度は、自然災害による犠牲者と虐殺を同列に扱うことで、民族差別の歴史の事実をおおい隠そうとするものです。道理がなく、特定の歴史観を都民におしつけ、ヘイトクライム（憎悪犯罪）を助長しかねないものであり、許されません。

- **都知事として「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典」への追悼文の送付を再開する。**

＊朝鮮半島にルーツをもつ在日の方々の呼称は、この文書では「あいうえお順」で表記しました。

04

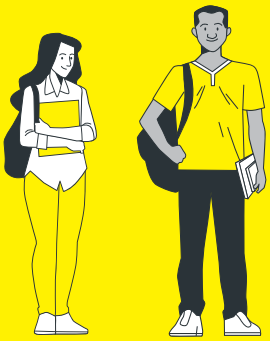


「国際競争力の強化」や経済活動最優先の観光政策を転換し、都民の生活・営業と、観光・経済活動が共存できる東京に

東京は、海外からの観光客の「玄関口」ともなっています。2025 年度の外国人旅行者数は約 2,865 万人、観光消費額は約 4 兆 5,534 億円で、人数、金額とも前年度比約 15%増え過去最高となっています。「国際競争力強化」の観光政策のもと、規制が緩和され、オーバーツーリズムの被害が都内各地で起こっています。「訪れてよし・住んでよし」の理念でルールをつくり、都民の生活・営業と観光が共存できるようにすることが求められています。

- 観光客と住民との相互理解、相互交流を深める観光施策を実施する。
- 外国人に伝わりやすい公共サインや情報伝達のしくみを整備する。
- 観光地の生活環境の悪化や交通問題などは、住民参加で解決策を検討・提案する。
- 民泊やホテル問題では、場所や曜日の規制、管理者常駐、住民との合意、違反施設対策強化など、抜本的に規制を強化する。

05



外国籍の都民の意見、東京で働き学ぶ外国籍の方々の意見が反映される東京都政を

私たちの「インタビュー」には、「…外国人って、いくらいじめられても参政権がないので、投票することで自分たちの不満を示すことができないじゃないですか」という率直な意見も寄せられました。私たち日本共産党は、永住外国人には、被選挙権をふくめた地方参政権を付与すべきだと主張していますが、その実現にいたるまでにも、外国籍のみなさんの意見が、都政、市区町村政に反映される制度をつくるべきです。

- **ドイツの多くの自治体で導入されている「外国人諮問委員会」や、新宿区、江戸川区などの「多文化共生まちづくり会議」などに学び、永住者、外国籍の都民の代表が東京都や各区市町村への意見・要望を発する場をつくる。**
- **東京で働いている外国籍の方々、学んでいる外国籍の方々の要望・意見をくみとり、行政に反映される仕組みをつくる。**

外国籍の方々の意見を反映できる仕組みを！



ドイツの「外国人諮問委員会」

地方自治体レベルで外国人住民（ドイツ国籍を持たない人々）の利益を代表し、自治体の議会や行政に助言する諮問機関。正式な議決権はなく、主に助言・提言・意見表明の役割を果たす。州によって名称・設置義務・構成・権利が異なる。

新宿の「多文化共生まちづくり会議」

約 30 人のメンバーの半数は外国籍の住民、半分は町内会長、商店街会長、一般区民、学識経験者。区長に提言を出すために2年を目処に数ヶ月に一回の会議を行う。

06 東京から日本政府に大きな政策転換を求める

外国籍の都民、東京で働き、学ぶ外国籍の方々の人権を守るためには、日本の政治、制度の改善が必要です。首都東京から声を上げ、日本政府に大きな政策転換を強くもとめるべき時です。

第一は、排外主義をあおり、人権侵害の「外国人いじめ」をすすめる政府から、排外主義と外国人差別に毅然と対決し、国籍や理由を問わず日本に滞在するすべての人の人権を守る政府への転換です。非正規滞在者の強制送還、在留資格の更新手数料の引き上げ、「経営・管理」ビザの資格要件の改悪はただちにやめるべきです。入管法の抜本的改正を求めます。教育を受ける権利も平等にするべきです。

第二は、「移民政策はとらない」としながらも、権利が制限された安上がりの労働力として外国籍の労働者を受け入れる政策から、「人として外国籍労働者を受け入れる」政策への転換です。育成就労制度（来年 2027 年 4 月発足）は、廃止を含めた根本からの見直しを求めます。

第三は、最低賃金の抜本的引き上げ、非正規雇用の待遇改善、長時間労働の是正など日本に住むすべての人が、人間らしく働ける日本への転換、義務教育や高校教育の無償化、少人数学級の推進、高等教育の無償化など、日本に住むすべての子ども、若者が学び成長する権利を保障する日本への転換です。

第四は、「難民受け入れ実質拒否」の政府から、外国人の人権を守る国際的な責務を果たす政府への転換です。日本の難民認定率は他国に比べて低く、仮放免者は働くことができないため、生きていくことができません。国として就労や社会保障、教育への責任を果たすべきです。

（参　考）

①令和7年末現在における在留外国人数について（出入国在留管理庁）
https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00062.html
②令和7年賃金構造基本統計調査　結果の概況（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2025/index.html
③外国人雇用状況　令和7年 10 月末時点（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_68794.html
④令和 5 年度新宿区多文化共生実態調査（新宿区）
https://www.city.shinjuku.lg.jp/tabunka/tabunka01_002063_00001.html
⑤東京都多文化共生推進指針 改定版（2025 年 6 月　東京都）
https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunkasuishin/0000000755
⑥多文化共生社会の実現を目指す全国知事の共同宣言 (国民へのメッセージ) (令和 7 年 11 月 26 日 全国知事会議 議題資料 4)
https://www.nga.gr.jp/conference/r07/71126_1.html
⑦2025 年（令和 7 年）東京都観光客数等実態調査（東京都産業労働局）
https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/data/tourism/jittai/2025-jittai-q4
⑧上野貴彦「『共生』をつくる人を育むバルセロナとビルバオの反うわさ戦略から」(『国際交流』2024 年 11 月)
https://www.cinga.or.jp/cinga/wp-content/uploads/2025/09/6e21c344a6c539c11253353b2e2fe77a.pdf



私たちの行動

ACTION



力を合わせ、できることから一歩踏み出しませんか

私たち日本共産党は、みなさんの願い、思いから学び、東京都政、国政、区市町村政に対して提案していくとともに、都内の草の根で活動する約 2000 の支部、国会議員・地方議員が多文化共生の東京の前進のために行動していきます。

1. 当事者の意見をよく伺い尊重するとともに、人権保障や差別、歴史について学びます。
2. 差別反対・多文化共生社会への思いを可視化する街頭宣伝やイベントにとりくみます。
3. SNS などでのデマに対抗し、草の根で正しい情報を口コミで語っていく「反うわさ戦略」をすすめていきます。そのための学習、交流、研修をすすめていきます。
4. 外国籍の住民との草の根での共同・交流が、排外主義を許さない東京をつくる力となります。労働組合、町内会・自治会、商店街、学園などでがんばります。
5. 各地の日本共産党の議員団を先頭に、住民のみなさんと力を合わせて、各自治体を「反差別、排外主義反対、多文化共生先進自治体」に発展させる運動をすすめます。

私たち日本共産党が支援した候補者が首長となっている自治体は、東京都民の4分の1近くが暮らすところまで広がっています。日本共産党とも共同・協力関係をむすんだアメリカ民主社会主義（DSA）のメンバーであるゾーラン・マムダニ氏は、ニューヨーク市長として反差別・多文化共生を前にすすめています。

ごいっしょに、できることから行動しませんか。それは、必ず今の政治を動かし、だれもが住み良い東京と日本をつくる力になるとともに、私たち一人ひとりの人生を豊かにしていくことになります。ともにがんばりましょう。

以　上